

# 2021年度公務労協情報 No.19

2021年4月13日

公務公共サービス労働組合協議会

## 政府が国家公務員の定年を段階的に引き上げるための 国家公務員法等の一部を改正する法律案を閣議決定－4/13 －公務労協は早期成立をめざし国会対策を強化する－

政府は、昨年（2020年）の第201通常国会において廃案とされた、「国家公務員法等の一部を改正する法律案」について、13日の閣議で決定し、国会に再提出した。（別紙概要）

公務労協は、今後、継続審議となっている「地方公務員法の一部を改正する法律案」を含めた、速やかな法律案の審議・採決と成立をめざし国会対策に全力をあげることをとする。